

地域農業経営強化促進計画の公告について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により、下記のとおり地域農業経営強化促進計画を策定したので公告する。

令和8年 9月 17日

甲賀市長 岩 永 裕



1 地域農業経営強化促進計画地区

○軽微変更

【水口町】三大寺、和野、岩坂、柚中、名坂

【土山町】徳原・三軒家、川西

【甲賀町】岩室、高野、田堵野、神保

【甲南町】塩野、新田、新治、川北

【信楽町】小川、西、勅旨

揭示期間

10月1日まで